

第115回奄美群島振興開発審議会

令和3年6月28日

【古川課長補佐】 失礼いたします。定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。数秒早いですが、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、奄美群島振興開発審議会委員11名のうち、リモートでの出席を含め委員8名の御出席をいただいております。過半数の御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、ただいまから115回奄美群島振興開発審議会を開会いたします。

また、本日の会議は、昨年と同様にウェブ会議形式で開催とさせていただきます。不慣れな点等ございましたも、御容赦いただければと思います。なお、これまでの会議と同様に、御希望される方にウェブにて傍聴をいただいております。

ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料とともにお送りさせていただきます。円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言をされる除いて、音声の設定をミュートとさせていただきますようお願い申し上げます。また、御発言御希望等ございましたら、チャット機能を使用してお知らせいただくように御説明を事前にしておりましたが、ミュートを解除し、直接御発言いただくか、画面上でカメラに向かって挙手していただき、御発言いただければと思います。また、御発言の前には、氏名を名のっていただきから御発言いただきますようお願い申し上げます。その他、何かございましたら、事務局までお知らせください。

それでは、初めに資料の確認をお願いいたします。皆様方におかれましては、事前にお送りした資料を御確認願います。まず、資料1の委員名簿。続きまして、資料2の令和2年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策。次に、資料3の令和3年度以降に世界自然遺産関係で実施・計画している事業について、最後に資料4の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた奄美群島の取組について。以上でございます。

なお、事務局説明では資料を画面に共有いたしますが、通信状況によってはうまく共有できない場合も考えられますので、御手元にも資料を御準備いただくと幸いです。

それでは、議事に先立ちまして、渡辺国土交通省副大臣より御挨拶をいただきます。渡辺副大臣、よろしくをお願いいたします。

【渡辺副大臣】 皆さん、こんにちは。国土交通副大臣の渡辺猛之でございます。本日は、奄美群島振興開発審議会の開催に当たり、皆様方に感謝と敬意を申し上げるとともに、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。御存じのとおり、奄美群島は本土から離れた遠隔の離島であり、集中豪雨や台風の常襲など、厳しい地理的、自然的条件を有しております。また、新型コロナウイルスの感染症の拡大は、観光業、島民の皆様方の日常生活に多大な影響を及ぼしておりますが、群島でのワクチン接種は順調に進んでいると聞いております。島民や関係者の皆様方の忍耐と御尽力のおかげだと、心から敬意を申し上げたいと思います。

一方で、大変明るい話題といたしましては、先般、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島につきまして、ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関より、世界遺産一覧表への記載が適当と勧告をされたところでございます。世界自然遺産への登録は、地元の皆様方が長年望まれていたものと承知をしており、私としても大変うれしく思っているところであります。

本日は、令和2年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策などについて御報告をすることとしております。ぜひ委員の皆様方の忌憚のない御意見、そして活発な御議論をお願い申し上げます。

今後とも、奄美群島の振興開発につきまして、委員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【古川課長補佐】 どうもありがとうございました。

渡辺副大臣におかれましては、この後も別件、御公務がございますので、こちらにて退席となります。

どうも副大臣、ありがとうございました。

【渡辺副大臣】 ありがとうございました。失礼します。

【古川課長補佐】 それでは、これから議事を開始いたします。これ以降は、大川会長に議事進行をお願いしたいと思います。大川会長、よろしく願いいたします。

【大川会長】 大川でございます。皆さん御無沙汰でございます。

1年前に、やはり同じような形になりましたけれども、今回、これにまた参加してみると、またいろんな機器が入って、少し様子が変わっていて、去年は皆さんの顔、見れなかったのですが、今年は直接といいますか、画面を通じて見える形になって、やっぱりコロナのお

かげで少しは別の形の意味の進歩があるなというように思っているところでございます。

奄美については、7月場所では明生が小結ということで、また、そういう意味でもいい話があるということでございますが、コロナで本当に大変だったのではないかなというふうに思っている次第でございます。

実は、個人的な話ですけど、私の女房が友達と去年の3月に奄美に行くんだと言っていたところ、コロナで延期をして、今年の3月にはと思っていたのがまた延期で、また来年になりそうだと、こういうことなんですけれど、コロナの影響をかなり受けて大変ではないかなというふうに思っているわけでございますが、そんな点も含めて、今回について、いろんな議論をさせていただければと思っております。

それでは、議事を進めたいと思います。

本日の議事は、議事次第にありますように、令和2年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の報告、その他でございます。初めに、議事1の令和2年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の報告をお願いいたします。まず、事務局から説明いただき、その後、質疑応答という形を取りたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【村上企画調整官】 特別地域振興官付の村上と申します。

それでは、令和2年度に講じた施策について御説明をさせていただきます。

まずは資料の見方についてですが、赤字が令和2年度の新しい点でございます。下線がある部分は、図などで説明のあるピックアップ事業となっております。

それでは、早速、説明のほうに入ります。1ページ目、産業の振興開発についてです。まず、その中のうち農業について。奄美群島は作物育成に適した面もある一方で、水の問題や台風など、不利性も抱えているところです。このため、奄振交付金によりまして、営農ハウスの導入支援なども行っているところです。とりわけ、新しいところで言いますと、真ん中のところに赤字でございますが、昨今のICT技術の発展も受けまして、奄振交付金でスマート農業の導入実証を支援しているところでございます。右に和泊町の、実施主体は和泊町となっておりますが、その事業内容がでございます。センシング技術を使った監視体制を確立しまして、収集したデータを用いた戦略的な生産の実証を行っているところです。このほかにも、奄振交付金を活用して、本土と比べて割高な輸送コストの軽減事業なども行っているところとなっております。

続きまして、2ページ、続きの林業にございます。奄美群島の森林は総面積の66%ということで、非常に広範な範囲を占めております。この中、林野庁の事業をはじめ、様々な事

業を講じているところでございます。

水産業についても同様に、漁港の整備、それから水産振興のための様々な事業を、こちら農水省、水産庁の事業で行っているところです。

新しい点で申し上げますと、下の、真ん中のところ、赤字である水産業活力向上プロジェクト、こちら奄振交付金を活用した事業でございますが、これによって地域特産水産物であるシラヒゲウニやヤコウガイの資源回復、それから、漁業生産の安定供給が可能となる養殖についての検討、こちらを行っているところです。また、右上に図がございますが、水産物流通支援事業、こちら奄振交付金で支援をしております、水産物を沖縄本島に出荷する際の輸送費の一部を補助しているところでございます。

続きまして、3ページ目でございます。情報通信産業についてです。コロナ禍を経まして、離島でも情報通信産業の重要性は一段と高まりました。奄振交付金を活用して、島内企業のICT研修を支援したほか、令和2年度の新しい点としましては、下の赤字の部分でございますが、ICT及びフリーランス等産業支援拠点整備事業によりまして、あまみ働き方ラボという施設の整備を行っています。今後は、コワーキングスペースなどを設けまして、フリーランスの方の拠点となるような形にしていく予定となっております。

最後に、商工業の産業振興でございます。こちらは、農水省の事業、それから水産庁の事業などを活用しまして、所得向上や販路拡大などの支援を行っているところでございます。新しい点としましては、赤字の部分でございますけれども、奄美群島加工品販路拡大支援実証事業というものをしております、農林水産物の加工品、それから伝統工芸品の販路拡大への経費の支援などを行っているところです。右側に具体例、具体内容を掲載しておりますが、龍郷町では、ネット通販サイトの販売に係る登録料などの支援を行っているところでございます。

続きまして、右側、雇用機会の拡充、職業能力の開発、就業促進の施策についてです。こちら、引き続きですが、税制特例などによりまして投資促進といったところは引き続き行っているところでございます。新たな点というところでございますと、下の真ん中のところにある赤字の部分でございます。厚労省の地域雇用活性化推進事業でございます。こちらは、自治体、それから経済団体からなる協議会が中心となりまして、企業向け、求職者向けの講習であるとか、それらの両者のマッチングによる就業促進といった取組を支援する事業となっております、これに令和2年度、奄美大島が採択されております。こうした事業によって、職業能力開発等の取組を推進しているところでございます。

続きまして、4 ページ目、観光になります。世界自然遺産登録については、昨年の延期を経ましていよいよという段階に来ております。これについては、資料3のテーマとなっておりますので、今回、ここではそれ以外の部分を御説明させていただきます。

まず、奄振交付金では、観光キャンペーンによりまして、運賃割引やプロモーションといったところを行っております。これによりまして、令和2年度、コロナの影響というのは出ましたが、これまで観光入れ込み客数というところは右肩上がりが増えていくところでございます。これに伴いまして、受入環境整備というところも重要となってまいります。右側に写真がございますが、奄振交付金を活用した観光拠点整備事業ということで、大和村の公園、ウミガメ公園整備事業、それから徳之島町の公園整備事業などの受入環境を整備しているところでございます。また、受入環境という意味では、ガイドの育成、こちらも重要になってまいります。真ん中に赤字の部分ございますが、こちらも奄振交付金で喜界町のジオガイドの育成も支援しております。また、継続になりますが、エコツアーガイドについても、令和2年度は新たに24名を認定しているところでございます。

次のページに事業の詳細がございます。左上の事業がジオガイドの育成の事業でございます。7回の研修、それから24名の参加登録、そして3名育成ということで、喜界町で事業が実施されております。

右側がコンテンツ整備、造成に関して、奄美しい滞在型・着地型観光事業となっております。こちら、大和村ではマリンスポーツ体験、それから島料理体験といったコンテンツを造成しているところでございます。与論町でも飲食店や体験プログラム等、滞在中に利用できる地域商品券を付与した形のプランを造成するなどの取組が行われています。また、先ほど触れませんでした、スポーツについても奄美は魅力的な地域となっております。こちら受入体制の整備などを、令和2年度、行っているところでございます。

続きまして、6 ページ目は、交通施設の整備、人の往来、物資の流通、それから情報通信の確保に関しての部分でございます。

まず、交通施設の整備について、道路からでございますが、社会資本整備総合交付金などの整備に通じた整備を行っております。令和2年度の進捗ということで申し上げますと、宮古崎トンネルの工事については、令和元年に貫通しまして、令和3年度以降、供給が見込まれているという状況でございます。続いて、港湾に関しましても、名瀬港、それから和泊港の防波堤の整備を実施、それから様々な老朽化対策等も実施しているところでございます。空港に関しても、奄美空港、喜界空港等の滑走路の舗装改良、それから老朽化対策、そして

ちょっと新しい点でございますが、滑走路端安全区域という整備を行っているところでございます。

続きまして、右側が情報通信の確保でございます。こちらも新たに、総務省の事業でございますが、携帯電話等エリア整備事業、それから高度無線環境整備推進事業、こちらによりまして、奄美群島内の通信ネットワークの整備というものをやっているところでございます。

続いて、7ページ目、人の往来、それから物資の流通に関しての部分でございます。群島と本土、それから群島間を結ぶ航路、航空路というのは奄美にとって不可欠なインフラとなっております。このため、奄振交付金を活用しまして、群島住民等の航路、航空路運賃の割引支援というものをやっているところでございます。

右側に令和2年の実績を乗せておりますが、やはり令和2年度に関してはコロナの影響等により例年より少なくなっているところでございます。また、その上の部分でございますが、令和2年度からは軽減額の拡充、それから小児運賃の割引適用、これは航路でございますが始まっております。こちらが新しい点でございます。また、輸送コストについても、先ほど農林水産業の部分で触れましたが、輸送費の一部を支援しております。詳細は次ページになりますので、後ほど説明いたします。このほかでございますと、最後の赤字の部分になりますが、与論島における貨物コンテナの導入の支援といったものを令和2年度に関しては行っております。

次のページが、先ほど申し上げました輸送コスト支援の詳細でございます。継続で行っております事業なのでスキームについては割愛させていただきますが、実績としましては、右下にございますように農産物、林産物、水産物、加工品と、これらを対象とした輸送コストの支援を行っているところでございます。加工品については、元年度から支援対象となりましたが、黒糖焼酎などの輸送支援というふうになっております。

続きまして、9ページ目でございます。まず、左側が住宅、生活環境整備でございます。UIターンを促進するためにも、住生活環境の整備というものは非常に重要になってまいります。社会資本整備総合交付金などによりまして、公営住宅等の整備を行っておりますほか、名瀬運動公園のような公園施設の再整備を行っております。

そして、右側が生活衛生の向上に関してでございます。ここでは、特に奄美の特殊事情でございますハブの対策を行っているところでございます。

続きまして、10ページ目でございます。高齢者福祉、その他の福祉についてです。まず、

高齢者については、引き続きにはなりますが、厚労省の離島等の地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置が講じられております。これによりまして、離島地域の特別加算取扱いによって増額となる利用者負担、こちらの軽減を図っているところでございます。また、保育に関しても、保育所等整備交付金による支援が行われておりまして、令和2年度は、下の赤字の部分でございますが、喜界町における保育所の増改築整備、こちらを支援しているところでございます。これにより、10人分の保育の受皿整備ということが実現しました。

そして、右側、医療に関してでございます。コロナ禍で改めて医療体制の整備の重要性というものが再認識されているところでございます。これについては、まず、へき地保健医療対策費によりまして診療所の運営費の支援であるとか、それから医療施設等整備費によりまして医療機器の購入費の支援でといった支援が講じられているところでございます。資料4のコロナ対策の部分で触れますけれども、令和2年度には奄美大島にPCR検査機器が配備されるといったことも支援されているところでございます。

令和2年度の新たな部分としましては、下の赤字の部分でございますが、災害等の緊急時に即時対応できるように奄振交付金を活用しまして、診療所の近隣に医師住宅を整備といった事業も行われております。

続きまして、11ページ目でございます。続いて防災関係でございます。奄美は台風の常襲地帯ということもありまして、土砂災害、水害等も発生しやすい地形ということでございまして、災害対策を着実に進めているところでございます。令和2年度も、荒廃危険山地の対策や河川管理事業の整備を行ったほか、奄振交付金を活用しまして、防災関連施設整備事業として、奄美市などの避難所の整備を実施しました。写真が下に載っておりますが、老朽化していた施設を再整備ということで、機能向上も含めまして整備をしているところでございます。また、新たな点としましては、赤字の部分でございますが、奄美市において平成24年に作成したハザードマップを、新しく定められた警戒区域や表示方法、こちらを更新しまして配布したということが令和2年度に行われています。

続いて、12ページ目でございます。12ページ目は、まず左側、自然環境の保全等についてでございます。これまでも、世界自然遺産の登録に向けまして、希少種の保護、それから外来種対策の強化等を行ってまいりました。令和2年度も奄振交付金を活用しまして、アマミノクロウサギ等の希少種保全のためノネコ対策などを実施しているところでございます。登録に関しては資料3のほうで触れさせていただこうと思います。

続いて、右側が再生可能エネルギーの利用等に関してです。政府全体の動きでも再生可能

エネルギーの活用の動きが強まっております、自然豊かな離島地域というものは、そのポテンシャルに大分期待されているところがございます。奄美でも、令和2年度、奄振交付金を活用しまして、スマートアイランド実証事業として、知名町の風力発電の実証実験への支援をいたしました。令和3も実証は続けられるということで、今後、発電したエネルギーの活用も含めた検討を進めていくということになっております。

続きまして、13ページ目、教育及び文化振興についてでございます。こちら、まず文科省の支援によりまして、公立学校施設の整備、それから島内に高校がない高校生の通学支援などが行われているところでございます。また、中段でございますが、離島留学も引き続き支援を行っております、こちら、令和2年度は52名の親子留学、それから19名の里親留学というところ、こちら、奄振交付金で支援しているところでございます。

また、下の赤字の部分でございますが、ICTを活用した遠隔合同授業の取組、こちらも引き続き支援しております。コロナ禍において接触機会を軽減するという意味でも、この取組、非常に重要となってきております。特に令和2年度は、大和村におきましてインターネット塾を開設するなど、学習機会の条件不利性の解消に向けてICTの活用というものが進められているところでございます。

それから、右側が文化の振興になっております。令和2年度ということでございますと、赤字の部分でございますが、危機的な状況にある言語・方言に関する研究協議会、こちらが開催されるなど、文化を保存、継承していくための取組が講じられております。

続いて14ページ目でございます。左側、国内外との交流に関してです。こちら、中段に関しては観光で触れた事業と同じ内容でございますので割愛させていただきます。また、下段の世界自然遺産奄美保全活用事業、こちらの詳細は資料3のほうで説明させていただきますが、世界自然遺産登録を受けまして、保全、そして活用、その両立を図っていくといった施策となっております。

そして右側、人材確保についてでございます。これまで説明してきた全ての分野で重要となるのがこの人材でございます。業種間交流、それから研修などを支援してスキルアップというものを図っているほか、担い手となる若年層を島外から呼び込むためにも、奄振交付金を活用しまして、下線引かれておりますが、UIOターン支援体制構築事業、こちらを実施しております。希望者の移住体験支援や、それから窓口設置などの受入体制整備、こちらを行っているところです。令和2年度の実績としましては、2組4名の移住につながっております。

最後のページでございます。最後は、様々な主体の連携支援についてでございます。こちらは、主な部分としましては、例年に引き続きになります。奄振交付金による奄美群島チャレンジ人材育成事業でございます。このうちの民間チャレンジ支援事業は、民間事業者の新たな事業について、奄美基金などの外部人材が審査を通じて計画段階からアドバイスをを行うことで事業のブラッシュアップを図るといったものになっています。令和2年度は、右側と下側に詳細がございますが、11事業を採択しておりまして、奄美の黒糖焼酎を使った奄美ハイボールの開発、それからリュウキュウイノシシを使ったジビエカレーの開発、それから鯨のウォッチングなどの事業の支援を実施しております。

最後になります。奄美群島振興開発基金においては、令和2年度は保証業務24件、融資業務60件といったところが実績となっております。

以上、駆け足でございましたが、令和2年度に講じた施策の説明とさせていただきます。以上でございます。

【大川会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明に対して御質問等があればお願いいたします。またからでも結構でございます。

竹林委員手が挙がっております。よろしくお願ひいたします。

【竹林委員】 竹林です。どうもこんにちは。

御苦労さまでした。私、去年の10月に、一旦、コロナがちょっと弱くなったときに、私、大島を全域、ちょっと弾丸で回って主立ったインフラを、一応、全部見てきたんですね、港湾と空港。大分整備はされてきているなという感じは受けて、あるいは、空港に関してはリニューアルする部分も出たりするということでよくなってきているかなと思うんです。

ただ、先ほどちょっと説明で、後でされると思うんですけど、世界遺産登録になったら、これ、ちょっと事情は大分変わると思います。特に、私、行った感じでは、大島までは輸送はそれなりに頑張っているかなと思えるんですけど、そこから先です。徳之島にしても、同じ、だから世界遺産になるにしても、やっぱり大島から先が結構厳しいという印象をすごく持っています。これが物資も、多分、出していったり、あるいは入れていったりすると思うんですけども、そこら辺り、やはりかなりこれからまた気をつけていかないといけないかなというふうに思った次第なので、やっぱり今でインフラ結構いけていますよねという印象を持たれていると思うんですけど、恐らくこれから先、自然遺産が本当に動き出してくると、余計にちょっと変わってくるかなと思うので、その辺、ちょっとまた、今後、よろしくお願

いします。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

何かありますか、事務局から。特にない。

それでは、次の方、どなたかよろしく願いいたします。よろしいですか。飯盛委員、お願いします。

【飯盛委員】 飯盛でございます。御説明ありがとうございました。1つ質問で1つコメントでございます。

13ページの資料に、ICTを活用した大和村のインターネット塾という記述があります。御説明があつて、これは大変興味深い取り組みで、ICTをうまく使って課題解決につなげていかないといけないということを強く思います。ここに定住促進ということが書いてありますが、これはどういった内容のことをおやりになったのかということをお教えいただきたいというのが1つ。

もう一つは、コメントですけれども、14ページの人材の確保・育成、あと15ページのこのチャレンジ人材育成、これはもう本当に大切なポイントだというふうに私は考えております。ぜひこういった事業の中にうまく地元の若者、高校生などに参画をいただくと、またいろんな方面につながっていくんじゃないかなということを期待をしています。今、各地で、高校生が地元の産物、特産品を開発したりとか、そのマーケティングを担当したりということが行われていて、地域高校連携というものが活発に行われています。奄美は資源の宝庫ですので、そういったことにもつなげられていくのではないかなというふうに感じました。

以上、2点でございます。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

【村上企画調整官】 回答します。

御質問、そしてコメント、ありがとうございます。まず、御質問のほうの大和村のインターネット塾の関連で、定住促進を図るということについて何をしているのかという御質問に関してですけれども、こちら、具体的には、それだけが定住促進という形というよりは、やはり今、本土と比べて塾とか教育環境を理由として、離島より本土に行ってしまうと考える方も、当然、教育、子供を抱える親御さんの中にはいらっしゃるというふうにお伺いして

います。そういった形で、せっかく島に行きたいと思っても、環境がないからちょっと出てしまうだともったいないので、ぜひこういった塾とか、もちろん学校のほうもそうですし、教育環境を整備することによって、それが理由で出ていってしまおうという人、あるいは移住を考えたときに、それを理由に断念してしまうような方を防ぐことにつながればなというふうに思っております。

コメントのほうでいただきました高校生の知見をというの、もちろん産業の開発もそうですし、あと、観光とかもそうですね。高校生の、若者の視点というのは非常に重要となりますので、ぜひ我々としても活用していければなというふうに思っているところでございます。

【笹原特別地域振興官】 重ねて、奄美、高校までは各島にある、離島の中で恵まれた地域でもあります。ですけど、高校を卒業して例えば進学するとか就職するとかということで、島を1回出ていってしまうことが多いので、先生御提案のように、やっぱり高校生のうちにしっかり特産品など自分のところの地域の宝を御自身でやっていただくと非常にその後につながるのかなということを思いますので、そういうことも取り入れていきたいと思えます。ありがとうございます。

【飯盛委員】 ありがとうございます。承知しました。

【大川会長】 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。お願いいたします。

【高岡委員】 様々な事業が行われていることに、まず感謝を申し上げたいと思います。これを機に世界自然遺産登録を迎えて様々な発展、地域振興がなされていくものだと期待をしております。

今後、少しだけ課題になりそうだなということがありまして、まず、12ページの猫対策事業についてなんですが、ノネコ、野良猫がございまして、TNR事業等対策はしておりますが、なかなか撲滅まではいかないということで、地元では野良猫対策も絶対に必要であると。当然、飼い主側の人に責任はあるんですが、それだけではなかなか解決できないことが出てきておりますので、この猫対策事業について、今後、拡充が求められるものでないかなというふうに考えております。

そしてまたその横の離島のガソリン流通コストの対策事業について、軽油についてもぜひ軽減措置が出されないのかという要望が、今後、出てくると思います。

それと、農業については、鳥獣被害でありますとか、ミカンコミバエでありますとか、や

はり温暖化によって、奄美はどうしても害虫への対策を今後は拡充しなければいけないと。以前は、ヘリによっての防虫が行われていた時代は害虫は少なかったんですが、今、それがなかなかできないということです。それが、今、スマート農業に現れるドローンでの殺虫が、非常に効果的にワンポイントで、できる可能性があるので、その辺についても今後は拡充が必要じゃないかなというふうに思います。

そしてまた、教育については、今現在、徳之島のほうでは、高校と、まさにウェブデザイナーでありますとか、あと通販、そしてまた特産品の開発で、いわゆる企業と連携してできないかという要望が、提案がなされてきているんですが、ネックになるのが、働き方改革の中で、学校教育現場でなかなか人材的な要素、時間的な要素でカリキュラムが組めないということもございまして、我々が、今、考えていますのは、社会教育の現場で、町がしっかりと人材を確保しなければなかなかこれの実行が厳しくなっているのかなというふうに思いますので、今、政府が、教育再生実行会議というもののの中では、高校と中学の格差、今、国は小学校と中学校は1人1台の端末ですが、今現在、高校は2人に1台しかないということで少し差がありますので、今後はその差を埋めるということと、あとICT関係の支援員の不足が、今現在、出てきておりますので、人材確保が急務であるということですから、奄振でのさらなる活用が望まれるということですので、ぜひよろしく願いいたします。

最後に1つ質問ですが、この開発基金の令和2年度の保証業務について、どういった借入れが補助の対象になるのかをちょっと簡単に御説明いただけたらありがたいなと思います。以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

【笹原特別地域振興官】 事務局から少し。高岡委員、ありがとうございます。笹原です。よろしく申し上げます。

野良猫の話がございました、ノネコ、野良猫の話ですけど、マングースはどうも大分いなくなつたという話もありますので、やっぱりそうやって対策をしていくと、少しずつですけど、時間かかるかもしれませんが、意味があるんだろうなということを思います。ノネコについても、やはり少しずつですけど、今、やっていますので、それでまた続けていくのかなというふうに思うところです。ちょっと私ども、そのところがどのくらいの効果があつてというのは分かりませんが、世界遺産になって手を緩めることがないようにということだろうなというふうに思っております。

それから、ドローンの話でございます。これはまさに我々、重点化していて、ICTとか、

そういうところ、スマート農業、いろいろなところでやってもらっていますので、これからもそういうところの事業が出てきてほしいなという思いは非常にございます。

保証業務については、この下に書いてある採択の事業は保証の業務ではないようです。これは普通の融資の業務ということです。

【村上企画調整官】 すみません、最後のページの事業に関しては、ちょっと分かりづらくて申し訳ないんですけども、奄美群島チャレンジ人材育成事業としましては、この下に並んでいるようなものを採択して、コンサル的なところといいますか、奄美基金の人が計画から参画して支援をしていくというような内容になっていますと。

資料が1つの資料になってしまったので分かりづらいんですけども、それとは別個の御報告として、奄振基金の業務として行った保証業務、それから融資業務の件数をここに記載させていただいているという形になりますので、その下の事業とのリンクはございません。

【高岡委員】 ちょっといいですか。

【大川会長】 どうぞ。

【高岡委員】 ごめんなさい。ちょっと僕の語りが悪かったかもしれません。今回、奄振で開発基金が利息の助成をするということで、その利息の助成の対象となる借入れの内容について教えていただけたらありがたいなと思います。

【村上企画調整官】 そうしますと、今、まさにその制度に関しては、奄振、基金の方と、それから広域事務組合の方含めてちょっと調整をしているところでございますので、すみません、まだ確定的なことは申し上げられませんが、やはりコロナの影響によってダメージを受けた事業者さんがそれを利用できるような形にできればなというふうに思っております。

【大川会長】 よろしいでしょうか。

それでは、ほかの方、どなたか。西委員、お願いいたします。

【西委員】 西です。まず最初に、コロナ禍にもかかわらず、本当に内容盛りだくさんで、ありがとうございますということ、感謝申し上げます。

ちょっと私のほうから1つ、質問も兼ねて、ちょっとかぶるかもしれないんですが、毎年楽しみにしているのがこのチャレンジ支援事業なんです。今年の焼酎ハイボールは、もともとウイスキーで有名になりましたけれども、焼酎のほうがおいしいという人がたくさんいて、それから全国のファンが注目しているのがジビエカレーなので、これってもしかしたら奄美の新しい特産品、お土産物になるんじゃないかと思っているんですが、この予算は開発

までで、開発まで使うということで、流通に乗せるかどうかというのはもうその後は個人の御努力ということなのかどうか、そこ、ちょっと確認したくてお尋ねしたかったです。よろしくをお願いします。

【笹原特別地域振興官】 事務局です。どうもありがとうございます。

この事業という枠で言うとそこまでです。そこまでなんですけれども、その後、例えば流通に乗せるとか、また、販路を開拓するだとか、東京のほうでやる展示会に出すだとか、そういうのはまた別途、事業がございますので、うまく立ち上がったならそっちに乗ってもらえればなど、そんなふうに思っています。このチャレンジというところだけだとすれば、それは最初の一步というところなんです、その後は奄振で別のメニューがございますので、そちらに乗せていただければなど、そういうふうに思います。

【西委員】 分かりました。ありがとうございました。ちょっともったいないなと思ったので質問でした。ありがとうございます。

【大川会長】 私からジビエ関係で少し意見ですが、ふるさと納税を見るとジビエも出ているんです。そうすると、ほかのものも含めて、さっきの焼酎ハイボールもそうですけれども、ふるさと納税がこの奄美の産物に対してどういう影響を与えているのかというのはちょっと興味があって、かつそれが新しい販売のツールになるのかなというようにも思ったんですが、また何かあれば教えていただければと思うのですが。まだなければ。

【笹原特別地域振興官】 このジビエとはちょっと違うんですけども、宿泊施設なんかでふるさと納税を使ってお金を集めるみたいなことをやっていたらいいような例はあります。クラウドファンディング的なものを大々的に導入してということもあるのかもしれないんですけども、なかなかそういうところは、フィーを多く取られちゃうんで、ふるさと納税をうまく使ってやっているという例はありました。

これらのものをふるさと納税にどういうふうに採用しているか、採用していないかというところは、こちらのほうではちょっと分かりません。市町村さんのほうでふるさと納税の商品を設定するときに、こういうものも仲間に入れていただけるのかどうかというのは、御判断だと思いますけれども、せっかくだからやってもらえればなど。

【高岡委員】 今の補足ですが、そのハイボールについては、実は徳之島のメーカーと、あと沖永良部、与論のメーカーでハイボールを企画しておりました。それで、味も見たんですが、非常にカシ樽の焼酎についてのハイボールは味も安定していて、さらに酸の、炭酸の

ガスがもう少し強ければいい味になると思います。それで、今後、8月に、完成しましたので8月ぐらいには販売になるということで、さらには8月に事業を補助事業で、鹿児島でハイボールの物産展を企画しているというふうに聞いております。

ふるさと納税につきましては、徳之島と地元で作られた加工品についてはふるさと納税で扱うということも可能ですので、今、それを提案しているところです。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

ぜひ、ふるさと納税の場合は、全国から各個人が直接その奄美の産物にトライできるので、私としてみるとかなり幅広の販売ツールとも考えられるので、ぜひいろんな形で活用されていくといいなとちょっと思っているところでございます。どうも失礼いたしました。

ほかにどなたかございますか。お願いいたします。小池委員、お願いいたします。

【信島事務局長】 奄美群島広域事務組合の信島と申します。

【信島事務局長】 ただいまありましたふるさと納税の関係でなんですけども、一例、ちょっと、沖永良部での事例を紹介させていただきます。民間チャレンジのほうで応募いただきましたクレヨンです。これは沖永良部のほうのジャガイモとか豚の皮とか、そういった奄美五島の食材、そういったものを使って、粘土とか、赤土とか、そういったものを使ってクレヨンを開発された方がいらっしゃるんですけども、そのクレヨンのほうが、今、知名町のほうのふるさと納税の返礼品などに採用されている状況です。

以上でございます。

【大川会長】 どうもありがとうございます。

それでは、小池委員、お願いいたします。

【小池委員】 こんにちは。小池です。たくさんの支援を充実させていただいて、奄美群島、恵まれている島だなと常々思っております。

8ページの輸送費のコストのところですが、観光の仕事をお手伝いしている中で、特産品も最近、非常に開発や製造が活発で、いろいろなものを民間の事業者さんたちが製造しています。商品も魅力的なものも多く、デザインを頑張っていたり、内容的にも面白いものが多いのですが、今までの輸送コストの支援は、奄美群島から外の地域に向けて出すというところに重点を置いておられると思うのですけれども、コロナ禍でも沖縄には観光客が来ていますが、資料中の沖縄止まりの品物は補助対象外になっているので、与論島や沖永良部島等の沖縄にも近い島もあり、那覇の町中にあるデパート等に商品を出していくことがうまく

できると良いのではないかと考えています。

また、世界自然遺産に登録された場合、奄美大島にお客様が多く来島する可能性が高くなる
ことが考えられますが、奄美群島内で作られている特産品を、一番お客様が来るであろう奄
美大島に出すことも考えられるのではないのでしょうか。群島の域内消費を進めることを考
えた場合、群島内の輸送コストがばかにならないという話を特産品の製造販売事業者さん
から聞くことがあります。ほかの島から何か取り寄せようと思っても輸送料金が高くなる
そうです。輸送事業者さんは、品物を一度、全部、鹿児島に運んで鹿児島のセンターで分け
ているために商品輸送の時間やコストが余計にかかっている状況があるようです。
この場合、費用の補助もありがたいのですが、輸送事業者さんとお話をいただき、商品
を鹿児島に運ぶのではなく、沖縄にはそのまま船で運んでもらう等のことが可能になるの
ではと思います。特産品の出荷の輸送ルートを細かく見ていくと、少し不都合な状況も散見
されていますので、そこをうまくやれる方策を考えられないかと考えております。

【大川会長】 ありがとうございます。何かございますか。

【笹原特別地域振興官】 小池委員、事務局から失礼します。

先生の、今のコメントで、群島内のコストが結構高いんだというお話を聞いて、ああ、な
るほどなと思いました。今まで、この物資の輸送というのは、ハンディキャップがあるんだ
よと、要するに本土からすごい離れているから、それを埋めるんだって、そういう発想で、
国費の率も高いですし裏も負担あるという形で支援してきたという経緯があるんです。

だから、何で沖縄止まりは駄目なのかというと、奄美から沖縄は近いから、むしろハンデ
ィキャップじゃないじゃないかって、そういう理屈ではあったんです。ただ、そうは言っ
ても、やっぱり取ったものを出せるということで、国費率は普通のものとは変わらないん
ですけども、水産物については、今、実は沖縄止まりというのも補助の対象にはして
おります。ハンディキャップじゃないんだけれども、やっぱりそれが、結局、振興開発に
つながるということなんだろうなと思います。

荷さばきの、鹿児島をハブとしてという話ですとか、群島の中のそもそもそれが高いん
じゃないかという話ですが、ちょっとあまりよく承知をしてなかったものですから、ま
ずはそのあたりからよく解きほぐしてみて、何かできることがあれば、水産物につ
いては少なくともできていますので、そのほかについても、ニーズなんかがあれば、
限られた予算ではありますが、どういふふうにするのが一番いいかということも考
えながらやっていきたいと思っております。

どうもありがとうございます。

【大川会長】 ありがとうございます。

時間の関係で次に移らせていただいて、もしまた何かありましたら最後のところで、今回の今までやってきたところに付け加えてやっていただければ、御質問等、御意見いただければと思います。

それでは、続きまして、議事2のその他について。令和3年度以降に世界自然遺産関係で実施、計画している事業についてと、それから新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた奄美群島の取組についてを続けて御説明いただいて、その後、意見交換という形を取りたいと思います。

それでは、まず環境省から資料の説明をお願いいたします。

【羽井佐調整官】 環境省自然環境局自然環境計画課の羽井佐と申します。よろしくお願
いいたします。

環境省からは、世界自然遺産登録に向けた経緯と今後の予定と、それからIUCNの勧告内容につきまして、御説明をいたします。

今、お示ししていただいた今後の予定という資料になりますが、今回2回目の推薦でして、2019年2月にユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出しております。その前に2017年2月に推薦書を提出した案件につきましては、御存じのとおり2018年5月にIUCNから延期勧告を受けて、一旦、推薦を取下げしております。今回は、2019年10月にIUCNによる現地調査が行われまして、その後、審議される予定だった第44回世界遺産委員会がコロナの影響により延期されたことを受けまして、IUCNによる評価の結果が通知されるのも遅れておりましたが、先般5月10日にIUCNによる評価結果の勧告がございまして、世界遺産一覧表への記載が適当であるとの勧告通知を受けました。今後の予定ですが、7月16日から31日まで、第44回世界遺産委員会が、こちら、オンライン開催で行われることになってございます。この中で、本件につきまして世界遺産登録の可否が決定される予定です。

次のスライドをお願いします。

説明資料になりますが、こちらがIUCNからの評価結果の概要でございまして、1のところ
に表がありますが、今回は記載が適当という勧告を受けております。この表の中で、3段目にある延期というのが前回の推薦について評価を受けたものでございまして、今回は一番上の記載ということになっています。

記載基準への適合につきましては、いわゆる世界遺産のクライテリアと呼ばれていますが、どのようなカテゴリでその遺産地域が世界的な価値を有するのかを決めているものですが、今回の遺産につきましては、生物多様性という記載基準での登録が適当であるというふうに評価を受けています。国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域であるというのがIUCNの評価です。

指摘事項を幾つかいただいておりますので御紹介します。これら指摘事項につきましては、2022年の12月までに、いま一度、世界遺産委員会に報告をする必要があります。1つ目が、特に西表島についてですが、観光客の収容能力などを検討して、それを観光計画に反映すること。それから、2番目が希少種についてですが、アマミノクロウサギやイリオモテヤマネコやヤンバルクイナにつきまして、交通事故の問題があるので、それに適切に対処すること。3番目が川についてでございますが、推薦地には人がもちろん住んでございまして、集落の近くを川が流れていますので、幾つかの河川の中に工作物がありますので、そういった生き物の遡上を促すような河川の再生戦略を策定するよう要請を受けています。それから、最後が、緩衝地帯において森林伐採についての管理を適切にすることという要請になっています。

これらにつきまして、今後、関係機関が協力をしまして検討を進めて、指定された期日までに、再度、ユネスコに提出をしたいというふうに考えております。

以上です。

【大川会長】 ありがとうございます。

続けて、事務局からの資料の説明をお願いいたします。

【村上企画調整官】 続きまして、資料4ページからでございます。世界自然遺産登録、こちらを見据えた関連事業ということでございまして、まずは4ページの奄美群島観光戦略検討会議、こちらについてでございます。趣旨のところに記載がありますように、世界自然遺産登録を機に、自治体のほうで、今、マスタープランの策定を検討していると伺っています。この策定を支援するために、今まで観光であるとか、いろんなところを議論してまいりました奄美群島成長戦略プロジェクト推進会議、こちらを発展的に改組しまして、特に観光分野におけるウィズコロナであるとか、それからDXの推進、それから生活環境、自然環境への負荷軽減といった世界遺産登録を受けた観光の在り方について検討するという会議を開催していこうというふうに考えております。こちらと併せて、地域が民間と連携しつつ成長戦略の実現、それから持続的な地域づくりに向けた案件形成といったことを支援してい

きたいというふうに考えております。検討体制は、下のほうの図にあるとおりでございます。

続きまして、5ページ目でございます。こちら、環境省の事業でございますが、説明させていただきます。

世界自然遺産推薦地、こちら、奄美大島、徳之島、それから沖縄のほうに世界遺産センター、仮称、こちらを整備するというものになっております。事業目的のところにありますように、まずは①のとおり、保全の管理のための拠点として整備されますが、②にありますように、その適切な観光管理を図るための施設でもございまして、ちょっと事業内容のところになってしまいますが、観光利用に当たっての事前レクチャーの実施とか、それからVR等を活用した感性に訴える展示施設といった形で、適切な利用を推進するための施設でもございまして、保全と活用の両方の効果が期待される施設でございます。こちら、令和6年度の完成を予定しているところでございます。

続きまして、6ページ目でございます。こちら、観光庁の事業となっておりますが、日本版持続可能な観光ガイドライン導入モデル事業という事業でございまして、観光庁が策定しました日本版持続可能な観光ガイドラインというものを、実際に、観光地で導入していくと、そのためのモデル地域を15地域選定して支援をしていくという事業になってございまして、こちらに奄美大島が令和3年度のモデル地域として採択されております。

具体的な中身としましては、下の箱、左からガイドラインの役割・内容の理解、ガイドラインに基づく取組の実施、それからまとめ・今後方針の決定と、黄色の枠が3つございますが、このように、まずは自治体のほうにこのガイドラインというものはどんなものなのかを説明しつつ、その次のステップとして、ガイドラインに基づいて取組を実施していただき、最後にその取組の評価といったところを、すみません、失礼しました、私は先ほど奄美大島というふうに言っておりましたが、与論町も含まれております。申し訳ございません。地域については与論町も含まれてございます。

今申し上げたとおり、内容としてはこの1、2、3を年間通してモデル地域として実施をしていくといった内容になってございます。

最後、7ページ目でございます。こちら、最後、交付金を活用した鹿児島県の事業というふうになっておりますが、先ほども少し触れました世界自然遺産「奄美」保全・活用事業でございます。やはり世界遺産登録後ということでございまして、適切な保存と、それから活用、こちらを両立させていくということがかなり重要となってまいります。ということで、事業概要のところがございますとおり、真ん中のポツでございまして、世界遺産地域におけ

るその利用ルール、こちら、策定して運用していくといったことであるとか、今度、右側にございますが、それを活用していくといったときに、そういったルールを踏まえながら世界遺産トレイルを、奄美トレイルという形で整備していくといったことなどが内容になっております。

奄美トレイルに関しては、2016年からトレイルのコース選定を行ってまいりましたが、令和2年度に総延長550キロのトレイルコース、こちらが開通、つまり選定されたというふうになっております。

以上が関連する事業でございます。

【大川会長】 それでは、資料4のほうもお願いします。

【村上企画調整官】 失礼しました。続きましてになりますが、資料4、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた奄美群島の取組について御説明させていただきます。

おめくりいただいて1ページ目、こちらがまずコロナの影響に関してでございます。奄美群島への影響というところでございますと、まず1つ目のポツでございますが、令和3年4月に奄美大島で初めてクラスターが発生し、警戒レベル5に上げられました。5月には4に引き下げられてございます。

鹿児島県は、相次いでかなりのクラスターが発生したことを受けまして、奄美市、和泊町、知名町等の一部の飲食店に対して時間短縮要請などが行われたといったようなことが生じてございます。また、イベントということもございますが、次でございますが、奄美まつり、それからトライアスロン徳之島大会、こちらが中止するなど、やはり群島内でのイベントの中止が相次いでいるという状況でございます。クルーズに関しても、全ての寄港が中止ということになりました。また、エアラインに関しても、日本航空、スカイマーク、ピーチ・アビエーションが運休、それから減便という状況でございます。

観光ということですと、先ほども少し触れましたが、緊急事態宣言、それから自粛等の影響によりまして、令和2年度の奄美群島への入れ込み客数、こちら、対前年比42%ということになりまして、51万7,000人と大きく落ち込んでいるところでございます。

ちょっと飛びますが3ページのところに、今、申し上げた観光客の推移がございます。やはり奄振交付金を活用した観光キャンペーン等の効果もありまして、今まで、令和元年度までは右肩上がり、令和元年に過去最高を記録するといったところで好調ではございましたが、ここで下がっているという状況でございます。

戻りまして、こちらも参考ではございますが、奄美の感染状況をまとめたものでございま

す。先ほど触れた奄美大島のクラスター、それから与論町の2回のクラスターなどを含めまして、累計、右下にございますが390名の感染者というものが出ているという状況でございます。

こうした状況を踏まえまして、対策についてが4ページでございます。まず、医療体制や対応というところで、一番上のポツでございますが、コロナワクチンの接種状況については、高齢者を対象としたワクチン接種、こちらは5月より本格的に接種が始まりまして、奄美群島12市町村の全てが7月末をめどに接種が終えられるように取り組んでいるところでございます。また、一部市町村ではございますが、こちら、高齢者以下の世代についても接種が既に始まっていると伺っています。

感染者が確認された場合については、次のポツになりますが、鹿児島県や保健所と連携をしながら入院調整を行う等の対応をしているところでございます。また、そうした感染状況に応じて、公共施設の一部使用制限等、適宜判断しているという状況でございます。

さらに検査体制の拡充ということにつきましては、令和2年度に講じた施策でも少し御紹介しましたが、令和2年9月に感染症指定医療機関である県立大島病院にPCR検査機が1台導入されているところでございます。

その他の取組としましては、やはり観光客、いらっしゃるということもありますので、奄美群島12市町村それぞれのホームページにて、新型コロナウイルスに関する情報を公開しているところでございます。また、奄美大島新型コロナウイルス感染症対策本部にて、「島旅のしおり」というものを作成しておりまして、来島前からの体調管理等、その注意喚起のようなものを行っているところでございます。このほか、マスク、それから消毒液の配布、それから空港、港におけるサーモグラフィーによる検温を実施など、感染拡大防止に向けた取組を行っているところでございます。こうしたところが、今のコロナを受けた現状となっております。

それを踏まえて最後のページでございます。ワクチン接種完了後の奄美群島の振興についてということございまして、こうした状況を踏まえての議論の論点を少しちょっと御紹介というか提示させていただければと思っております。

新たな生活様式への変容を踏まえつつ、ワクチン接種完了後や世界遺産登録を見据え、今後、どのように奄美群島の振興を図るかといったことについて、少し御議論いただければと思っております。その際、着眼ポイントとしまして、ちょっと数点挙げさせていただきますのが次の3点でございます。まずワクチン接種後の観光受入体制。こちら、水際対策、引

き続きどうするか、それからインバウンド対応をどうするかといったことがまた論点となってくるだろうと思います。

それから、2点目、世界自然遺産地域における新しい観光様式ということで、グリーンスクローモビリティであるとか、また、コロナの影響とかで少し話題にも上がっておりますオンラインツーリズムの可能性であるとか、そうしたところ、御意見、コメントをいただけるとありがたいと思っております。

また、こちらはかなり重要だと思っておりますが、DXの推進ということで、コロナを受けてまして、デジタルという言葉、本当に全国、広まっております。離島においてもかなり重要になると考えております。ワーケーションであるとかVRの活用、もちろんその後、観光で言いますとPR動画の普及であるとかといったことについてもコメント、御意見いただければと思います。

こうした視点で御議論いただければと思います。以上でございます。

【大川会長】 ありがとうございました。

この議事に関しましては、皆様方の自由な御意見をお伺いできればと思っておりますが、まず、小池委員のほうから事前に資料提供いただいておりますので、最初に小池委員のほうの資料で御説明いただければと思います。お願いいたします。

【小池委員】 最近少し気になることが幾つかありまして、パワーポイントを作らせていただきました。長い資料ではないので簡単に説明させていただければと思います。資料のほうの共有をお願いいたします。

これが2年前、世界遺産登録になるかもしれないと非常に盛り上がっていた頃の画像ですが、空港から奄美大島の名瀬まで行く途中の道路景観になります。特に奄美大島についてお話しさせていただきたいのですが、奄美大島に来る観光客は、9割方、飛行機で来島しますが、空港に着いて、そこから名瀬へ行って、それぞれ行きたいところに行ったり、着いてレンタカーを運転しながらあちこちを楽しんだりという観光行動が見られます。

そういった観光行動で空港に着いて、空港周辺から大きな町まで行く途中の印象は、観光においては非常に重要だったりします。到着後の風景で地域の印象が決定づけられたりするのですけれども、今回、見ていただく8個の画像は、どれも変哲のない風景で、車を運転していくと目にする海岸線が見えたり、集落の中のキビ畑が続いていく風景があったりします。世界自然遺産は自然の種類が豊富、生き物の種類が多様という山中の要素が非常に重要なのは分かりますが、そういった場所に至るまでの一連の観光の中で通過する場所も実

は非常に重要だったりします。

ただ、そこに対しては、今のところ、ほとんど網かけがなされておらず、普通に通り過ぎる何でもない場所という地元の人や観光事業者さんの認識かもしれません。しかし、画像のようなキビ畑や海岸線という奄美大島ではどこでも目にする何気ない風景が連続していることが、実は非常に重要であると感じています。

開発の進んだ沖縄では、畑や丘陵、海岸線等が連続する風景が非常に少なく、海岸線を見ている、海岸沿いに大きな建物ができてしまっていたり、キビ畑が続いていてもすぐに高速道路の橋脚が現れるという状況で、風景が分断されている様子が見て取れます。連続とした風景が続いているか否かが、奄美と沖縄の風景の違いの大きな特徴の1つに思われます。

次は、上段の何気ないのどかな奄美らしい風景画像の横や後ろや道路の反対側を見ると、下段の画像のように、土地を売りますという看板が非常に多く出てきたり、あるいは小さな民泊と思われる建物が道路沿い建ってしまったたり、観光の主要なルートではない東シナ海側の昔ながらの奄美らしい集落や海岸線が続く景観が見られる場所でも海沿いに、海岸際ギリギリの場所にコンクリートむき出しの宿泊施設ができていたり、あるいは山を大きく削った開発状況が見られるようになってしまいました。この画像は、2年前の状況ですが、かなり開発が始まっている感があります。この画像が撮影される少し前から始まっていた状況です。

次のスライドは昨日のもので、奄美大島に着いて、あまり天気がよくなかったのですが、空港から名瀬に行く途中の様子を見ようと思い写真を撮影してみました。左上の画像のような空港近くの、天気がいいと喜界島が見えたりするありふれたキビ畑と海ののんびりとした風景を遠景で撮ったものですが、この画像の中心部分を少し近づいて見ると「売り物件」の看板が立っています。ここは非常に眺望のいい場所なので、土地を買って何か建てる人が出てくるかもしれないのですが、開発が地域振興につながっていったり、お客様を呼び込むことにつながるのであれば悪いことではないのかもしれませんが、このような現状が激化していくと乱開発につながる可能性があります。一番気にしていただきたいのは、奄美らしい連続している海岸線の開発が特に景観に対するインパクトが大きくなってしまっているのではないかと危惧しています。右側は、2年前には売り物件だった土地にアパートのような建物が既に建っている画像です。

東京や沖縄等の都市部で暮らしていると乱開発の状況を目にすることが多いのですが、これまで大きな開発があまり行われてこなかった島で暮らしている人にとっては、乱開発と

いうものが、どういった形で入って来るのか、あるいは自分たちの生活の隣に突然、違和感のある構造物がドン！と建ってしまうという状況が起きる可能性があることを実感として受け止められていないのではないかと、という危機感を持ってこの資料を作らせていただきました。

開発を否定するわけではないのですが、乱開発にならないようなルールづくりが必要に思えます。例えば、建物の高さや色や形や使う素材について、ある程度、行政のほうからコントロールをしていただくといったルールづくりであれば、ハード整備より費用はかからないと思います。地域らしい景観について、奄美大島、あるいは奄美群島全体でも景観条例を持っている自治体さんもあると思いますので、その運用をしっかりと行う等、集落の人たちが慣れ親しんだ奄美らしい海岸線から海が見えなくなってしまうというような乱開発が生じない方策が必要ではないかと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

それからもう一つ、本日、御欠席の海津委員より御意見を既に頂いておりますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【笹原特別地域振興官】 事務局から御紹介させていただきます。海津先生から、本日、出席がかなわなくて申し訳ございませんとご連絡いただいています。資料を拝見していただいて、資料2についてはご承知いただいて、主に資料3に関連して幾つかコメントをさせていただきますということで、以下のとおり頂いております。

世界自然遺産登録に係る考え方について。世界自然遺産は、観光振興や地域振興を最終目的とするものではなく、その資源の保全と適正な利用により価値を後世に伝えることが目的となる国際条約です。観光振興の起爆剤とする前に、これまでと、一種の観光利用が一時的に急増することを想定した上で、どのように保全するのかを真剣に議論する必要があります。奄美群島の世界自然遺産登録の目的や役割を問い直すことなしに、世界遺産登録後の経済にばかり目を向け、各種産業による経済の取り合いになるような気がしてなりません。ハード整備を含む観光開発に終わらないようにしなければなりません。

例えば、次のような問いに奄美群島として答えを持っているでしょうか。世界自然遺産登録の目的をどのように自覚しているか。この世界遺産登録において、奄美群島の、国として、琉球弧として、鹿児島県として、群島としての価値や位置づけ、役割は何か。奄美群島として守り伝えたいものは何か。そのための方策は考えられているのか。保全と利用の担い手は

連携する必要がありますが、保全は誰か、またはある事業に任せて、あとは利用だけを考え
るといふあしき分業に陥っていないか。これらの答えは各島や世話役、個々のガイドなどの
ボトムから考えていく必要があるものと思います。

これまでの奄美群島の各種振興策は、国県などのトップダウンで進められてきているた
め、地域住民はどうしても受け身となり、利益獲得に奔走してきました。その流れを逆転さ
せなければならないでしょう。子供たちや集落の誰に聞いても、世界自然遺産になった理由
や、そのために必要なことを説明できるような状態が理想です。

その上で、奄美群島観光マスタープランについてということで、上記の問いへの回答にも
なると期待しているのがマスタープランです。マスタープランはビジョンで終わらせずに、
計画に落とし込み、実現に至るまでのフォローアップを伴うことが求められます。保全と利
用については、主に広域事務組合で進めているエコツーリズム推進全体構想が深く関わっ
ています。このエコツーリズム推進全体構想の欠点は、それに伴う計画立案や実践のための
体制づくりが求められていないことです。マスタープランと全体構想をひもづけることによ
って、構想を計画実施へ展開する必要があるでしょう。GSTCの適用も検討するのであ
れば、これをまたひもづけることが望めます。知床や小笠原などを見ると、世界遺産効果
は一時的なもので、数年しか続きません。世界遺産をチャンスと捉えるより、その後を見据
えた観光の在り方を検討することが必要です。

ルールづくりの必要ということで、世界遺産登録の保全と利用において、目下、最も懸念
されているのが絶滅危惧種であるアマミノクロウサギの保護だと思えます。車両にせよ、自
転車、その他乗り物にせよ、夜間のクロウサギ活動時間に不特定多数の人々が規制なしにア
クセスできる状況は、守りたいものを守ることにつながるとは言えません。公道であるため
通行規制は無理と言われますが、目標があれば方策は検討可能なはずですが、延期となった世
界遺産登録猶予期間にできることはあったはずですが、コロナのためにそのチャンスを逸
しました。観光が停滞している今のうちにルールづくりと徹底を急いでいただきたいと思
います。群島内での世論形成も必要です。

そして、最後ですが、医療体制の強化を。増加が予想される観光利用に対応するためには、
リスクマネジメントや医療体制の強化が必須です。トレイルの整備に伴うハイカーのハブ
被害や、ほかの島では毎年のように生じる水難事故など、不測の事態は続くと思えます。奄
美大島以外の離島を基準に、医療体制や救助体制、人材体制などの備えは必須かと思えます。

以上、出席できれば口頭でお伝えしようと思ったことということでございました。

以上でございます。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

それでは、これから皆様の自由な御意見をいただければと思いますので、どなたからでも結構でございますのでよろしく願いいたします。小池委員。

【小池委員】 コロナの件ですが、ワクチン接種完了後の奄美群島の振興についてという資料4の一番後ろの部分で、沖縄では、那覇空港や那覇の市内等で、かなりPCR検査が手軽に受けられるようになっていきます。那覇空港であれば、県外の方は5,000円、県民は3,000円、那覇市内の松山という歌舞伎町みたいな場所にもPCR検査場があって、唾液を検体とする検査を県民は2,000円で受けることができます。奄美群島の中でもっとPCR検査が手軽にできるといいと思っているところです。奄美群島の空港でも実施してもらえると、島外から戻ってくる人、島外に行く人、島に住んでいる人等の不安はずいぶん減るのではないかと思います。

沖縄ではPCR検査結果がメールで送られてくるので、陰性の検査結果を見せることもできますし、ワクチンパスポートのようなものも含めて、接種完了後の受入体制の中に水際対策とありますが、奄美群島でもPCR検査を手軽にできる場所の整備をしていただけると、コロナ禍から観光が復活していく中においてもいいと思っております。

ありがとうございます。以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

ほかにどなたか御意見ございますか。石塚委員、お願いいたします。

【石塚委員】

今、お話があったように、コロナが、今、なかなか鎮静化しない中で、今後、鎮静化した後、また観光が戻ってくる、特にインバウンドが少しずつ増えていったら、やはりここは離島が多いので、水際で止めないとクラスターが発生しやすいと。それにしても、先ほどの資料でPCR検査が名瀬の県立病院で1か所でしたか、1台が導入されたと書いてありますけれども、少なくとも各島というか、島々でそれができるようにはしていかないといけないのではないかなという気がしました。それが1点と。

それから、先ほどの資料の3の6ページ。これは日本版持続可能な観光ガイドラインの導入モデル事業というのがあって、中身をまだ精査していませんけれども、先ほどもどなたかお話がありましたように、やはりこれからの観光というのは、コロナが回復してインバウンドが復活したとしても、いわゆる着地型の観光でないといけないと思うのですが、その着地

型の観光の場合には、その地域との関わりをどうしていくのか、その地域が細っていってしまうと、なかなかそういう着地型観光というのは難しくなっていく。そうすると、今後、持続可能な観光というのはなかなか難しくなると思うのですが、その地域とこれからの観光についてのビジョンというか、考え方というのがどうなっているのか、もし簡単に説明できればお願いしたいと思います。

その2点です。以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございます。

【笹原特別地域振興官】 事務局からすみません。PCRの話は、大島病院に去年の秋にPCRの検査の機器が入って、それ以前はとにかく本土に輸送していたという状況なんで、沖縄とやっぱり彼我の差が大きいなというのはお伺いしながら感じておりました。

PCR検査が有効なんじゃないかというのは、小笠原が実は船に乗る人をPCR検査していて、小笠原、ほとんど発生してないんです。だから、かなりPCR検査をやるというのは有効なんじゃないかなというのは例があります。さらに、沖縄の例で、PCR検査はどのぐらい、どんな成果があるのかというのを、証拠というかエビデンスとしてあれば、やはりもう少しそういうのを導入しやすくなるのかなと。

観光が本当に返ってきたときに、特にインバウンドが返ってきたときにどうするかというのは、先生方おっしゃるようなことを考えていく必要があるんだろうなというふうには思っております。

それから、小池先生がさっき見せていただいた写真、先生、以前から景観条例をちゃんとつくるべきだというお話をおっしゃっていて、実際、景観条例をつくるかどうかというのはロードマップで議論したりもしていて、つくっているところもちろんあります。ただ、先生もおっしゃっているとおり、やっぱり土地所有者の人からすると、1円でも高く売れたほうがいいというのは人情だと思いますから、利用規制がないほうが高く売れるんだろうなと思います。利用規制かけないと、逆にその周りの土地とかの価値がどんどん下がっちゃう可能性もあって、とっぴなものが建っちゃうとかいう話ですね。そこはやっぱり難しいのかなとは思いますが、やっぱり先進的なところとか、あと失敗しちゃったところですかね、先生のお話に出てきた、ちょっととっぴなものが建っちゃったような場所があるよというようなところを見ながら、少し考えていく必要があるんだろうと。

引き続き、我々もロードマップということで追いかけてはいきたいと思いますが、最後は、土地所有者の方と、それからやっぱりその自治体、ないしはもう少し小さいレベルの区

長さんというんですか、そのぐらいのレベルからの話なのかなと。奄美の場合は、その集落の中については、恐らく自治組織がしっかりしていたと。まさに石塚先生がおっしゃったみたいに地域がしっかりしていたんで、あまり変な土地利用というのはなされなかった。ただ、街道筋というのは、そういう自治組織、そもそも人が住んでいませんからそういうこともあるのかなと思いつつ小池先生のお話を伺っていました。

大事なことなんじゃないかなというのも、先ほどちょっと私、代読させていただきましたけれども、経済の取り合いになっちゃうんじゃないか、登録に、経済ばかりいっちゃうんじゃないかというようなお話を海津先生からもいただいておりますので、そういうところにならないようにということかなと思ってございます。

石塚先生からの御質問ということで、地域と観光のビジョンということなんですけど、これ、私ども、ちょっと紹介させていただきます。地域のほうで観光マスタープランをつくるということを考えていらっしゃるということで、我々も少し後押しできればしたいなと思っております。それは、我々が、海津先生のほうから、今までトップダウンで進めてきたことが弊害だという話もあって、我々、そういうつもりはあまりないんですけども、ただ、やっぱりそういうことがあるのかもしれないので、国県に加えて、さらに地元市町村とか、そういう方と一緒にやるということで、三者で協議会を組むということを2年ぐらい前から始めていますので、それは引き続きその体制でやってまいりたいと思っております。その上で、マスタープランというものが答えになるように、エコツーリズム推進全体構想というものとうまく組合せてやれというふうに海津先生からも言われていますので、そういうふうにやっていきたいなと思ってございます。

すみません、ちょっと発言、長くなりました。失礼しました。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

今の景観の問題についての経済的な効果ですが、期間の問題があつて、100年単位で考えると200年単位と考えたときにどういう景観がいいかというのを考えたときに、一時的に高く売れるからといって高く売ったほうがいいのかという議論があります。100年単位で考えたときに受ける経済的な価値というのを考えたときにどうかとなると、きつちりした景観をつくったほうが観光地においてはいいというのは、例えば我々がどこか旅行に行くときにも、かなり歴史的なものが維持されているところを選ぶということが多いと思うんです。そういう点も含めてどういう形で考えるかというのは、経済的な効果も含めて考えるときには、もうちょっとタイムスパン長く取ってみたときにどうなるかというの

も含めて考えていただけるといいかなと思います。

ほかに御意見ありましたらお願いいたします。本部委員、何か御意見ございませんか。

【本部委員】 奄美に住んでおりますけども、まず、コロナの関係で、奄美、本島のほう、そちらに行ったことがなくて、今、土地がこういう、うちが増えていること、乱開発を心配されているということを伺いましてとても不安に思っております。ぜひ奄美の景観を損なわないような、そういうことはみんなで考えるべきかなと思っております。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

ほかに御意見、高岡委員。

【高岡委員】 徳之島町からいいですか。

【大川会長】 お願いいたします。

【高岡委員】 高岡です。

今、新型コロナでのアフターコロナの問題で、ワーケーションとか、そういったものでの意見なんですけど、今、高度無線等々のいろんな総務省の事業で、ほとんどがWi-Fiが通じるような時代になってまいりました。そこで懸念されるのが、Wi-Fiはしてもなかなかスピードが上がってこない。利用者が増えれば、かえってまだ4Gのほうが速かったりするわけですね。それはなかなか市町村では解決できないので、国策として海底ケーブル等の信号をやはり整備していただきたいなというふうに思います。それで初めてワーケーション等のデータが、重いデータの行き来が非常にシステム開発では大事ですので、その辺が少し課題かなというふうに思っております。

また、クロウサギの徳之島においてロードキルが非常に最近多くなってきているということで、ただ単に看板だけでは解決できないわけです。それを、公道を通行止めにするのかの前に、例えば顔認識の、今、技術が発達しているので、カメラ等で何とか、クロウサギと猫が判別できるかどうか分かりませんが、それを察知した場合に警告をランプで流して車のスピードを落とすことができないかとか、いろんなロードキルの問題は具体的にやっけないと、看板だけでは解決できないというふうに思っております。

そしてまた与論、沖永良部で要望が上がってきているのが、徳之島はまだ鹿児島、徳之島間直行便が4便確保されていいんですが、やっぱり沖永良部、与論については直行便が少ないということで乗り継ぎ便があるわけです。その乗り継ぎ便に対して、やはり条件不利の中の条件不利な地域に対しての施策が必要であると。具体的に言えば、直行便の料金で乗り継

ぎ便が乗れないかという要望等が上がってきておりますので、今後、輸送業に対しての運賃というのは、交流人口については大きな影響がございますので、その辺が大きな課題になってくると思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。お願いいたします。

【竹林委員】 いいですか、すみません。

【竹林委員】

先ほどからちょっといろいろと開発と保全の議論が出ていて、私、土木屋さんなんで、ちょっと私の立場からこう言うのはちょっと気が引けるんですけど、やはり、私、輸送もなんですけど、やっぱりこういう観光地ってやっぱり先ほど何人かの方が言われて、小池先生なんか言われていましたけど、荒れるのはもう今までずっと見てきているので危機遺産になるようなものも幾つか見てきているんで、やっぱりそれは気をつけないといけないというのは重々分かりますわね。だから、ニュージーランドみたいに、もう入り込み制限かけるとかというのも含めて、やっぱりいろんなことをやっているんですよ。だから、遺産を遺産としてちゃんと生かしていくかどうかというのに景観の規制というのは一つ重要な話だと思うんですけど。

やっぱりさっき海津先生が言われていた、そのマスタープランというのは、あれ、観光だけにマスタープランと言われているようにはちょっと思えなくて、普通、都市計画でマスタープランで書いた中に、例えば景観とか何か観光とかって位置づけられると思うんですけど、特に奄美の場合は、その観光に対する比重が多分すごく大きくなってしまおうと思うんですよ、今後。だから、群島全体の都市計画とか考える上で、観光をどんなふうな形で位置づけるかというのをちょっと、もう一度、考えたほうが、今さらながらですけどいいんじゃないかなというふうに思った次第です。

特に、これ、先ほどのちょっと写真、私、去年、もう行ったときにも、確かに売地というのはやたら見たんですよ。ここをどうするのやろうと言っていたんですけど、あれがバカバカ出てくるのは極めてよろしくない事態だと、もう土木屋さんながら思ってしまうので、やっぱりその辺はやっぱりちょっと考えたほうがいいですよ。失敗している例も、私、あまり言うてええんかな。京都、私、近く、京都に住んでいるんで、京都の事例とか見たら、これなあとかと思いますよ、本当に。

だから、そういう意味で言うと、ああいう奄美の、先ほどの小池先生が出された何てことない風景というのは実はすごく、今、もう日本ではあまり残っていないんですね。世界的に見ても結構残っていない風景なので、それをやっぱりかなり連続的に見れる環境を残しているというのは、これ、今、大島だけでしたけど、徳之島も西側に行くとこんなんばっかりなんで、そういうやっぱり重要性をやっぱり、いわゆる都市計画のマスタープランの中に特異的に位置づけるというのはやっぱりやってみたほうがいいんじゃないかなと。それが、今後、SDGs だったらSDGs を踏まえた都市マスタープランというのを考える一つの形にもなるかなと思った次第です。ですから、その辺り、これ、国交省さんに言うのもなんですけど、それはやっぱりちょっと考えられたほうがいいんじゃないですかねと思った次第です。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

私も大分ずっと地方開発、地域開発やってきたんですけど、全く同じ印象を持っていて、やはり一つの景観の維持というのはすごく重要で、何もしないというのも一つの景観でもあるんで、そこも含めて幅広の議論をやっぱりして、本当にこれが残すべきものであるということであればそれを維持していくということが重要だというふうに私も思っています。

ほかに御意見ある方ございませんか。

もしもよろしければ、この辺りでこの議論を終えたいと思います。さらなるもしも御意見ございましたら、事務局のほうまでお申しつけいただければと思います。

それでは、以上で本日の議事を終わりたいと思います。

進行を事務局のほうにお返しをいたします。

【古川課長補佐】 大川会長、ありがとうございました。

皆様、熱心な御議論、誠にありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、国土交通省国土政策局、中原局長から締めくくりの挨拶をさせていただきたいと思います。

中原局長、よろしくお願いたします。

【中原国土政策局長】 国土政策局長の中原でございます。委員の皆様方におかれましては、御審議に際し、熱心な御議論いただき誠にありがとうございます。

さて、冒頭、渡辺副大臣からの御挨拶にもありましたとおり、奄美大島と徳之島においては、世界自然遺産への登録が期待されているところでございます。国内外からさらに注目を

集めることになるかと思えます。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、奄美大島においても、観光面など、各分野で影響が生じており、新しい生活様式に沿った観光振興の在り方などが求められているところがございます。本日、委員の皆様からいただいた様々な御意見を踏まえながら、今後とも、鹿児島県庁や広域事務組合の皆様方とは十分に連携を密にして、奄美群島の振興開発を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、引き続き御指導と御鞭撻を賜れば幸いです。

本日は皆様方、大変ありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

【古川課長補佐】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきたいと思えます。本日は誠にどうもありがとうございました。

それでは、よろしければ順次御退室いただければと思えます。

— 了 —